大学制度とニヒリズム

松本長彦

はじめに

現代社会は、経済的効率性に一元的に支配され、それに応じて、我々人類が近代以降育て上げてきた「自由と平等」を核とする普遍的価値を個人的(あるいは集団的)欲望によって否定する風潮があからさまになっている。ナショナリズムも、人類の普遍的価値との関係次第で、真の自己実現の運動ともなりえる反面、偏狭な集団的エゴイズム・ナルシシズムに堕する危険性を孕んでいる。これに対して、学びと真理の探究を第一義として、学生団体と教員団体の自治組織として成立した中世ヨーロッパの大学に起源をもつ「大学」という制度は、現代社会で自明の価値とされているものを批判的に吟味し、真に普遍的な価値を探究し提示する役割をもっている。即ち、現代社会に蔓延する「ニヒリズム的状況」を明らかにし、我々人間にとっての本当の価値を明らかにする(即ち本来的意味に於ける「ニヒリズム」の立場を取る)という役割をもっているのである。これを、カントの大学論及びヨーロッパに於ける大学成立の歴史を振り返ることによって、考えてみたい。

I. 本来的ニヒリズムの表明としてのカントの大学論

このような本来的意味に於ける「ニヒリズム」の立場を取るという大学がもつ役割を明確に指摘したのが、18世紀後半に活躍したドイツの哲学者カント(Immanuel Kant, 1724-1804)である。といっても、カントの場合は、大学全体がではなく「哲学部」(die philosophische Fakultät)がそのような役割をもつという議論を展開している。これは、後に明らかにする大学のもつ役割の二重性を踏まえたものと考えることができる。

大学史研究に於いてはよく知られていることであるが、カントの時代まではヨーロッパの大学には四つの学部が置かれるのが一般的であった。即ち、神学部・法学部・医学部という「上級三学部」(die drei oberen Fakultäten)と「下級学部」(die

untere Fakultät) である哲学部である。カントは『諸学部の争い』1) に於いて「政府 が最も関心を寄せるのは、それによって政府が国民に対して最も強力で最も持続的 な影響を与えることができるものであり、そのような教説は上級諸学部が対象とす るものである。」(SF., S. 19.) と述べ、「上級三学部が取り扱う学問内容は、政府が国 民を統治することと密接に関係しており、そのために政府は、いわば上級三学部で 教えられる内容を通して国民を統治する役割をそれらの学部に担わせている。それ 故に、それらの学部は政府にとって役に立つ学部であり、政府にとって「上級」の 学部と位置づけられる」2)ということを指摘する。つまり、上級三学部は、「政府 の道具」(Werkzeuge der Regierung) (SF, S. 18.) である聖職者 (Geistliche)・司法官 (Justizbeamte)・医者 (Ärzte) を育成し、彼らにその職務の規約を提示することによっ て、政府の統治システムの重要な役割を担う存在である、ということをカントは指摘 しているのである。現代の日本に於いて大学人の多くは、政府や政財界人の「大学を 政府の統治システムの一部として位置づけ、時の政府の施策を実現するための装置と して利用するという発想 |3) に直面し、苦慮しているが、既にカントの時代からこの ような政府と大学との関係は存在していた訳である。これは、ヨーロッパに於ける大 学の成立の歴史を見れば、或る意味では必然的に導き出されることかもしれないが、 それについては後に考察することにする。ともあれ、カントの所論によれば、神学 部・法学部・医学部という上級三学部は、政府の統治システムの重要な役割を担う存 在であるが故に、自ずからその教育研究の内容を政府によって規制される。上級三学 部は、政府が認可した「文書 | (Schrift) に基づいて教育研究を行わなければならな い(SF, S. 22.)。従って、そこでは理性の自由な活動は制限されざるをえない。

これに対して、「自らの教説(Lehre)に関して政府の命令から独立であり、命令を出す自由はもたないが、すべての命令を判定する自由をもつような学部」(SF., S. 19f.)である哲学部が、どうしても大学に存在しなければならない、ということをカントは主張する(SF., S. 19, 28, usw.)。カントにとっては、「自治権をもった一種の学者共同体」(eine Art von gelehrtem gemeinen Wesen, die ihre Autonomie hätte)(SF., S. 17.)として成立する 4 「大学」が、学問研究とそれに基づいた教育をその本来の使命とすることは自明のことであり、そのような「学者共同体」として成立する大学に哲学部が存在することは、どうしても必要なことなのである。何故ならば、学問研究(=真理の探究)を担うのは「理性」であるが、「理性はその本性からして自由であり、何かを真と思えという命令を受け入れない(信ジョ(crede)を受け入れることはなく、自由な私ハ信ジル(credo)だけを受け入れる)。」(SF., S. 20.)からである。つまり、カントにとって大学の本質は、理性の自由な活動によって真理を明らかにすることにある。「真理(学識一般の本質的かつ第一の条件)こそ何より重要なので

あって、上級学部が政府のために約束する有用性は、二番目の契機にすぎないからである。」 $(SF, S. 28.)^5$)そして、このような自由な理性の活動(真の意味での学問)が保証される組織こそ哲学部に他ならないとカントは主張するのである。

さらに哲学部は、理性の自由な活動によって真理を明らかにするという役割を担っているが故に、「上級三学部を監査し、まさにそのことによって上級三学部にとって有益となる」(SF., S. 28.) とカントは主張する。哲学部は、上級三学部が取り扱う教説を理性によって吟味するという役割を担っている。

「哲学部は、教説が真であるかどうかを吟味するために、あらゆる教説を取り上げることを要求できる。哲学部に政府から禁令が課されることは、政府がその本来の本質的意図に背かない限りありえないことであって、上級学部は哲学部が公に申し立てる異論や疑念を甘受せざるをえないのである。」(SF., S. 28.)

哲学部の真に学問的な活動が上級三学部の教説を不断にチェックすることによって、上級三学部は、学問研究をその本質とする大学の組織として存在することができるのである。これが、哲学部が上級三学部を「監査する」(kontrollieren)ということの意味である 6)。

そして、大学という組織の本質を担う哲学部のこのような活動が可能であるために は、理性の自由が制度的に保証されていなければならない。

「この自由は、学問的関心に、即ち真理の関心に関わるものであって、その場合には理性が公に語る権限をもっていなければならない。」(SF., S. 20.)

「教説はその真偽に関してあくまでも理性(理性の関心を配慮すべきは哲学部である)に服していなければならないのであるが、このことは、教説を公に吟味する完全な自由を許すことによってのみ可能である。」(SF, S. 32.)

このように、哲学部に対して「政府の意思によって公の判断の自由に加えられるあらゆる制限からの解放」(SF, S. 35.) が保証されることによって初めて、大学はその本来の姿を実現できるとカントは考えたのである。

しかしこのことは、哲学部(ひいては大学)が、政府の命令さえをも理性的に吟味し、場合によってはそれに修正を加えることを提案する(つまりは政府の命令にそのまま従わない)ことができるという主張に繋がることになる。つまりカントは、哲学部(大学)には自由な理性的活動が保証されるべきであり、その活動の結果として、政府の命令に対しても社会の大勢となった論調に対しても、「否」と言う自由が与え

られるべきである、つまりは「本来的意味に於けるニヒリズムの立場」を取る自由が 与えられるべきである、ということを主張しているのである。カント自身は、政治的 にもその生活習慣から見ても、かなり保守的な人間である。『諸学部の争い』に於け る論述の端々にも、基本的には現体制を擁護する保守的な考え方が見て取れる。しか し、哲学的考察に於いては、理性の自由な活動によって成立する大学という組織は、 「本来的意味に於けるニヒリズムの立場」を取らざるをえない、ということをカント は明らかにしているのである。

このカントの考え方は、ヨーロッパに於ける大学成立の歴史と無関係ではない。それを明らかにするために、以下に於いて、ヨーロッパに於ける大学成立の歴史を簡単に振り返ることにしよう。

Ⅱ. ヨーロッパに於ける大学成立の歴史

Ⅱ-1. 教師と学生の同業組合としての「大学」の成立

現代日本語で「大学」という場合、我々は近代西欧諸語で例えば university(英)、Universität(独)、université(仏)、università(伊)等々と表記されている教育研究組織を思い浮かべる。この「大学」(university)という語は、ラテン語の "universitas" に由来し、その組織は学生のギルド(gild)(同業組合)から始まる。C. H. ハスキンズによれば 7)、元々 "universitas" という語は、「歴史的には……(中略)……宇宙(universe)や学問の普遍性(universality of learning)とは全然関係がない。それはグループ全体を表すだけであり、床屋のグループであろうと、大工のであろうと、学生のであろうとかまわなかった」(Haskins, p. 9:28頁)。つまり universitas という語は、何らかの gild 即ち同業組合の全体を表す語だったのである。しかし、やがてそれは「教師と学生のギルド」に限定されるようになり、「大学は教師と学生の組合である」(universitas societas magistrorum discipulorumque)(Haskins, p. 9:27–28頁)ということになったのである。universitas 即ち「大学」が、同業組合(gild)の一種として成立したということは、大学というものの本質を考える上で重要である 8)。

大学史研究に於いてはよく知られているように、その歴史は11世紀末から13世紀(主には12世紀)にまで遡る。「大学は、司教座聖堂や議会と同様に、中世の産物である」(Haskins, p. 1:17頁)。ヨーロッパ中世に於ける大学成立の歴史を概観するとき、その成立形態は、横尾壮英氏によると「自生型」「分派型」「設立型」という3種類の型に分けることができる(横尾、13頁)。「自生型」というのは、教師と学生が或る都市に集まって自然発生的に成立した最古の形態であり、「分派型」は「その自生型から巣分かれしてできた」形態、「設立型」は為政者によって或る「人為的・政策的な

意図」の下に設立された形態である(横尾、13頁参照)。そして、「自生型」はさらに、学生の団体が中心の形態(ボローニャ大学が代表)と教師の団体が中心となる形態(パリ大学が代表)とに分類できる。

Ⅱ-2.「自生型」の大学

Ⅱ-2-1. universitasの成立:「自生型」(1)

― ボローニャ大学:「学生の組合」を基にした大学

学生の団体(同業組合 = gild)が基になって自然発生的に成立したのが、中世の大学で最初期に成立した⁹⁾とされるイタリアのボローニャ大学(Università di Bologna - Alma mater studiorum: Universitas Bononiensis, 1088年創立とされている。)である。

11世紀末以来、『ローマ法大全』(Corpus Juris Civilis)を研究したイルネリウス (Imerius, ca. 1055 – ca. 1130)をはじめとして多くの法学者が私塾を開いていたボローニャは、法学校のある都市として有名になり、ヨーロッパ各地から学生が集まってきた。C. H. ハスキンズによれば、ボローニャに集まった「外国のすなわちアルプス越えの学生たちの組織が大学の始まりであった」(Haskins, p. 8:27頁)。彼らが自分の利益を守るために作った組合(ギルド)が「大学」の起源である。即ち、学生たちの組合 = universitas は、ヨーロッパ各地から集まってきた学生たちが市民や市当局、さらには教師たちに対して自分たちの権利を守るために結束して作った団体として成立した。さらに学生たちは出身地別に「国民団」(natio)を組織し¹⁰⁾、代表者 rector によって統括されていた。例えば、ボローニャ大学の最も初期の学則(1317年)には、学生のギルドから教師達への規則「教授は一日たりとも許可なしに休講してはならないし、もし街の外に出たいと思えば必ず戻るということを保証するための供託をしなければならない」(Haskins, p. 10:28頁)ということが書かれている。つまり、ボローニャ大学は学生団が教師を雇用するという形で成立したのである。「断然ボローニャは学生の大学であった」(loc. cit.)。

その後、学生の組合から締め出された教師たちもカレッジ (college: collegium) というギルドを作った (Haskins, p. 11:30 頁)。この「教師と学生のギルド」の連合体が大学 (universitas) を形成することになる。このように、ボローニャ大学はいわば 自然発生的に成立したものであるため、厳密に言えばその創立 年は明確ではない (ただし、現在のボローニャ大学はその創立 年を1088年と定めている 11)。



ボローニャ大学学章

また、「教師のギルド」に入るためには、当然「試験によって確かめられるある一定の資格」(Haskins, p. 11:30頁)が要求された。この資格の証明書即ち「教授免許」

(licentia docendi) は、大学に於ける学修成果即ち学識を証明すると考えられ、学生たちがそれを要求するようになったことから、大学の学位(academic degree)の最も初期の形態となった(loc. cit.)。

以上見たように、ヨーロッパ最古と言ってもいいボローニャ大学は、法学を学びたいという欲求をもった学生たちの自主的な組織を核として自然発生的に成立した。当然のことながら、そこには「自由な学び」への根源的な欲求があり、それがこの「大学」という組織を規定している。ヨーロッパ最古の大学がこのような起源をもつことが、これ以降の大学の根本的な在り方を規定することになる。またボローニャは、これ以降設立される南ヨーロッパ(イタリア、スペイン、南フランス等)の諸大学の「手本」(the model)になった(Haskins, p. 12:31頁)。

I - 2 - 2. もう一つの universitas の成立: 「自生型」(2)── パリ大学: 「教師の組合」を基にした大学

ボローニャ大学が「学生の組合」を起源とするのに対して、ボローニャに次いで古いとされるフランスのパリ大学(Université de Paris: Universitatis magistorum et scolarium parisiensium)は、「教師の組合」として成立した。

「教師たちの組織された団体 (an organized body of masters) という意味での大学 (university) はすでに一二世紀に存在していた。一二三二年までにそれは発展して自治団体 (corporation) になっていた。それはパリが、ボローニャとは対照的に、教師たちの組合 (university) だったからである。」 (Haskins, p. 16:39-40頁)

パリ大学は、12世紀中にノートルダム司教座聖堂学校(the cathedoral school of NotreDame)から発展した。パリ大学の成立に大きな影響を与えたのはアベラール(アベラルドゥス)(Pierre Abélard: Petrus Abaelardus, 1079–1142)である(Haskins, p. 14:36頁)。アベラール自身は、聖ジュヌヴィエーヴ修道院とより深く結び付いていたというが、パリでもよく講義を行っていた。自然発生的な「教師の組合」としてのパリ大学がいつ成立したかは、ボローニャと同じように明確ではないが、1200年にフランス王フィリップ2世(Philippe II, 1165–1223, 在位1180–1223)(尊厳王 Auguste と呼ばれた)の勅許を得、1231年の教皇グレゴリウス9世(Papa Gregorius IX, ca. 1143–1241, 在位1227–1241)の大勅書「諸学の父」(Parens scientiarum)によって自治団体として認められた 12 (Haskins, pp. 13–16:36–40頁参照)。パリ大学は、神学、教会法、医学、学芸の4学部をもち、その各々に「学部長」(dean)がいた。そして教師たち

の中で多数派を占める学芸の教師たち(the masters of arts)が 4 つの「国民団」¹³⁾を構成した。この国民団が「学長」(rector)を選んだ(Haskins, p. 16:40 頁参照)。このように、パリ大学は「教師の組合」を中核として成立した。そして、それ以降に設立される北方(フランス、イギリス、ドイツ等)の諸大学は、このパリ大学の体制を模倣する形で成立した。「パリが北方の大学の源となり手本(the source and the model for northern universities)となったのは全く自然なことであった」(Haskins, p. 19:44 頁)。

もう一つ、パリ大学に於いて初めて成立したのが「学寮」(college) である。最初 は単に学生の居住施設として設けられたものであったが、「時がたつにつれて、学寮 は大学の活動の多くを吸収して生活と教育の典型的な中心となった」(Haskins, p. 18: 42頁)。

ボローニャは学生の組合が中心で、パリは教師の組合が中心という違いはあるけれども、最初期に自然発生的に成立した中世ヨーロッパの大学が、自由に学問研究 [学び](learning)を行いたいという志をもった学修者(learner:これには学生だけでなく教師も含まれる)によって作られた、つまりは「人びとで作られた」(built of men: bâtie en hommes)(Haskins, p. 2:18頁)「学びの機関」 14 (institutions of learning)(Haskins, p. 1.)であるということは、重要である。

確かに、横尾氏が指摘しているように、中世の大学が都市の中にできたことは、「そこで教え学ばれた学問が社会の現実的要求にこたえる類のものであったこととけっして無関係ではない」(横尾、4頁)であろうし、「一二世紀ルネサンスの落し子」として「新しい社会の活発な知的要求によって生み出されたもの」(横尾、4頁)である大学制度がその時代の社会の現実と無関係に存在するということは、ありえないであろう。この問題は、後に考察する「設立型」の大学の成立とより深く関わることになる。

しかし同時に我々は、中世ヨーロッパの大学が、「学生たちの訓練と、学問と研究の伝統の維持」(the training of scholars and the maintenance of the tradition of learning and investigation)(Haskins, p. 25:54頁)という今日まで続く大学の本質をなすものを制度化し、「学問の聖別化」(the consecration of Learning) $^{15)}$ を行い、学問研究とそれに基づく教育のためだけの機関という制度を作り上げたことを忘れてはならない。即ち、大学にとって本質的なことは、学問研究とそれに基づく教育を遂行することである。そしてこれは、その後のヨーロッパの、いや世界中の大学の本質を規定することになる。カントが『諸学部の争い』で述べている議論は、明らかにこのような中世ヨーロッパに於ける大学の起源とその伝統に根差す大学の本質の上に構築されていると言うことができるのである。

Ⅱ-2-3. その他の「自生型」大学

ボローニャとパリ以外の「自生型」大学としては、サレルノ(Università degli Studi di Salerno, 1231年創立)、モンペリエ(l'Université de Montpellier, 1289年創立)、オックスフォード(University of Oxford, 1167年創立)の各大学が挙げられる。これらの大学の創立年も実際にはよく分からないのであるが、各大学はその創立年を定めている。

既に注9)で指摘したように、南イタリアのサレルノには医学校が11世紀には存在していた。サレルノ大学は、神聖ローマ皇帝フリードリヒ2世(Friedrich II., 1194-1250, 皇帝在位1220-1250、彼はシチリア王フェデリコ1世 Federico I., 在位1197-1250でもあった。)による勅令が出された1231年を大学の創立年としている 16)。また南フランスのモンペリエにも12世紀には大学の元となる学校が存在していた。モンペリエ大学は、ローマ教皇ニコラウス4世(Papa Nicholaus IV, 1227-1292, 在位1288-1292)による大勅書が出た1289年が創立年とされている 17)。さらにイングランドのオックスフォード大学もこの分類に入るとされる(横尾、15-16頁)。オックスフォードでは既に1096年に講義が行われていたという記録があるが、大学の創立年は、プランタジネット朝イングランド王国の初代国王へンリー2世(Henry II., 1133-1189, 在位1154-1189)によってイングランドの学生がパリ大学の講義に出席することが禁じられた1167年とされている 18)。ただし、C. H. ハスキンズは、「オックスフォードはこの母幹「パリ大学」から一二世紀に後半に、パリと同様に設立の明確な日付なしに、枝分かれした」(Haskins, p. 19:44頁、〔〕内筆者補足)として、オックスフォードを「分派型」と見なしている。

Ⅱ-3.「分派型」の大学

ボローニャとパリを代表とする「自生型」の大学から分かれることによって成立したのが「分派型」の大学である。「分派型」に分類されるのは、イングランドのケンブリッジ大学(University of Cambridge, 1209年創立、オックスフォード大学から分離独立)、北イタリアのパドヴァ大学(Università degli Studi di Padova, 1222年創立、ボローニャ大学から分離独立)、フランスのオルレアン大学(Université d'Orléans, 1306年創立、パリ大学から分離独立)等である。

中世の大学は、固有の校地や建物をもっていなかったので、教師と学生の組合がその気になれば、別の都市に移動することは比較的自由だった(Haskins, pp. 2,9:18,28頁参照)。横尾氏によれば、「大学団と地元の利害が対立し話し合いがつかないまま大学団が「講義停止」を宣言」し、「逆に移動先の都市からは、種々の条件を提示して歓迎の意思が伝えられた場合」(横尾、16頁)などに、このような大学の「分蜂ないし派生の現象」(横尾、16頁)が起こったという。これら「分派型」大学のすべて

が成功した訳ではなく、ごく短い期間で消滅したものもあるが、分派に成功した「新しい大学はたいてい古い大学(母校)の形態や慣行を継承した」(横尾、16頁)。従ってこれらの大学は、ボローニャやパリと同様に、教師と学生の自発的な学びの欲求に根差して成立したと言ってもよいであろう。

特に学問の自由という観点から言えば、パドヴァ大学の事例を強調しておくべきであろう。パドヴァ大学の場合は、1222年に「研究と教育に於ける思想の自由」(freedom of thought in study and teaching)を求める学生と教師のグループがボローニャからパドヴァに移ることを決定した、ということが明確に記録に残されている¹⁹⁾。

Ⅱ-4. 「設立型」の大学

ボローニャやパリ等の大学が、学生と教師(教育研究者)の自発的な欲求から、自然発生的に成立したのに対して、それらの大学の意義を認め、それらを模倣する形で為政者によって大学が設置されるようになる。その最初となるのが、1224年に神聖ローマ皇帝フリードリッヒ 2 世によって設立された南イタリアのナポリ大学(Università degli Studi di Napoli Federico II, 1224年創立)である 20 。この大学設置の意義については、

「彼は大学団の社会的効用にいち早く目をつけていた。彼自身多方面の関心をもつインテリであったが、新しい政治や行政にとって、大学団が生み出す人材が有用不可欠であることも認識していた。またそうした人材や頭脳は、他に期待するよりも自家生産されるべきだというのが、彼の意見であった。ボローニャの鼻をあかすという敵がい心もあっただろうが、国や地域ごとの人材養成の必要を見ぬいていたところに彼の本領が窺われる。」(横尾、17頁)

という横尾氏の簡にして要を得た説明が、すべてを語っている。この説明は、ナポリ 大学についてだけでなく、これ以降現代にまで続くすべての「設立型」大学について も当てはまると言っていいであろう。

「皇帝のこの先例は、早速教皇によって踏襲された」(横尾、17頁)。「設立型」の2番目はローマ教皇グレゴリウス9世(Papa Gregorius IX., ca. 1143–1241, 在位1227–1241)によって設置された南フランスのトゥールーズ大学(Université de Toulouse, 1229年創立)である。トゥールーズ大学は「南仏の異端を撲滅するため」に設置されたという(横尾、17頁)。これとほぼ同時期にスペインでは、レオン王国の王アルフォンソ9世(Alfonso IX. de León, 1171–1230, 在位1188–1230)によってサラマンカ大学(Universidad de Salamanca, 1218年創立)が創設されている 21)。とは言っても、

他の多くの大学が正式の創立年を教皇や皇帝の勅許状が出された年としているのに対して、サラマンカ大学の場合は、後に大学として公認される元になる学校("scholas Salamanticae"という名称だったようである)が設置された年を創立年としている点には注意が必要である。

これらに次いで、14世紀に入るとローマとプラハで大学が創立された。1303年 にローマ教皇ボニファティウス 8世 (Papa Bonifatius VIII., ca. 1235-1303, 在位1294-1303) の教皇勅書 "In supremae praeminentia dignitatis" に基づいて、"Studium Urbis" と呼 ばれる神学校がローマに設置され、これがローマ大学(Università di Roma, 1303年創 立)²²⁾ の元となった。1348年に神聖ローマ帝国皇帝カール4世(Karl IV., 1316-1378, 在位1355-1378、ボヘミア王カレル1世 Karel I., 在位1346-1378でもあった。)によっ てドイツ語圏で最初の大学となるプラハ大学 (Universitas Carolina Pragensis;チェコ 語 Univerzita Karlova v Praze, 1348年創立)が設立された²³⁾。これに次いでドイツ語圏 では、1365年にオーストリア公ルドルフ4世 (Rudolf IV., Herzog von Österreich, 1339-1365. 在位1358-1365、「建設公 (der Stifter)」と呼ばれた。) によってウィーン大学 (Universität Wien, 1365年創立、創設者にちなんで "Alma Mater Rudolphina" とも呼ばれ た。)²⁴⁾ が、1386年にライン宮中伯兼プファルツ選帝侯ループレヒト1世 (Ruprecht I., Pfalzgraf bei Rhein und Kurfürst von der Pfalz, 1309-1390, ライン宮中伯在位1353-1390. プファルツ選帝侯在位1356-1390) によってハイデルベルク大学 (Ruprecht-Karls-Universität Heidelberg, 1386年創立)²⁵⁾ が設立された。さらに1389年にはローマ教皇 ウルバヌス6世 (Papa Urbanus VI., 1318-1389, 在位1378-1389) によってケルン大学 (Universität zu Köln, 1389年創立) が創設されている²⁶⁾。14世紀までに創設された大学 は、ここに挙げたものだけではないけれども、14世紀のローマとプラハの大学設立以 降の大学は、ほとんどが「設立型」の大学であったということは押さえておく必要が ある。

Ⅲ. 大学の存在意義の二面性と「本来的意味に於けるニヒリズム」

以上見てきたように、14世紀以降ヨーロッパの各地で「設立型」の大学が創設される。C. H. ハスキンズによれば、「中世の終わりまでに少なくとも八〇の大学がヨーロッパのあちこちで設立されていた」(Haskins, p. 20:46頁)。これら後発の大学の多くは、各地の封建領主によって設立されたものである。横尾氏は、

「領主や都市のイニシアティヴで各地に「おらが大学」が生まれたその背景には、何といってもナショナリズムを考えないわけにはいかない。汎欧的なパリ、

ボローニャに対して、地方的な学都が半ば人為的に作り出されたのである。この設立型の大学の時代をわれわれは、大学の地方化と平均化の時代ととらえることができよう。青年は地元に学んで地元で働く。その方が安くて便利である。君主の中には青年の他国への留学を禁止する者も現れるといった具合で、一二、三世紀の自主型 27 の大学の時代とは著しく異なる大学のエートスが見られたのであった。」(横尾、18頁)

と述べている。この論調は、日本に於いて第二次世界大戦後(20世紀中盤)に日本のほぼすべての県(都道府と一部の県には既に旧制の帝国大学や官立大学が存在していた。)に新たに新制国立大学が設置されたことを想い起こさせる。この問題とも相通じるであろうが、中世のヨーロッパに於いてこれら「設立型」の大学が急速に増加した理由は、各地の為政者たちが、「政治や行政にとって、大学団が生み出す人材が有用不可欠」であり「そうした人材や頭脳は、他に期待するよりも自家生産されるべきだ」(横尾、17頁)という、既に紹介した神聖ローマ皇帝フリードリッヒ2世の発想を受け継いだからであると言えよう。つまり、統治者にとって有用であるから大学を設立するということが、中世の後期には一般的になっていたということである。

従って、この「設立型」の大学に於いては、大学の設置目的の変容が起こっていると考えることができる。「自生型」の大学を発生させた自発的で自由な学びへの欲求という心性は、「教師のギルド」としての学部組織や学位制度等々を通して、「教師と学生の組合」であるuniversitas(大学)という制度として保持され、「設立型」の大学を構成する学生と教師には受け継がれていたかもしれない。しかし、大学組織の設置目的は明らかに変貌している。自らが統治する領国の経営のために役に立つから大学を設置する。このような為政者・統治者の発想が、大学成立史の比較的早い段階から存在していた訳である。

もっとも、このことは「自生型」「分派型」の大学についても当てはまるかもしれない。最初期の「自生型」大学がローマ教皇や神聖ローマ皇帝の勅許を得られたのは、「学生と教師の同業組合」である universitas(大学)を公認することに、彼ら最高統治者が政治的・社会的意義を認めたからであろう。そしてそれは、「自生型」「分派型」大学の内部に於いてもそうであろう。特に学生たちの学びの欲求の動機が何であったかを考えてみれば明らかである。一方では、純粋な知的探究という真に学問的な動機を指摘することができるであろうが、もう一方では、大学での学びを通して自身の社会的地位の向上(所謂立身出世)を目指すという動機が存在していたことも間違いのないところであろう。「大学での修学は氏素姓にかかわらぬ社会的上昇を可能にしていた」(横尾、44頁)。その意味で、ヨーロッパの大学はその最初期から、自発

的で自由な学びの欲求と為政者及び社会からの(大学自身にとっては外的な)要求という、相対立する動機の狭間に成立していたと言うことができるのである。

さて、18世紀後半にカントが在籍していたケーニヒスベルク大学(Albertus-Universität Königsberg、1544年創立 – 1945年閉鎖²⁸⁾) も、初代プロイセン公(Herzog von Preußen) であるアルブレヒト (Albrecht von Brandenburg-Ansbach, 1490-1568, プ ロイセン公在位1525-1568)²⁹⁾ によって、ドイツで3番目のプロテスタント系大学 として1544年に設立されている30。従って、典型的な「設立型」の大学である。プ ロイセン公国 (Herzogtum Preußen, 1525-1701) が発展して成立したプロイセン王国 (Königreich Preußen, 1701-1918) の一組織として置かれていたケーヒスベルク大学が、 18世紀の末に於いても、プロイセン政府の統治システムの重要な役割を担う存在と位 置づけられていたことは、言うまでもない。このような大学が置かれた状況の中で、 カントは上級三学部と下級学部(哲学部)との役割分担を明らかにし、あえて大学に 於ける《理性の自由=学問の自由》を担う哲学部の存在意義を強調した訳である。そ してそれは、哲学的に見れば、人間理性の本性に即した主張であるが、歴史的に見れ ば、ボローニャやパリに於いて出現した、学生と教師の自由な「学び」を保証するた めの制度である「学生と教師の同業組合」としての universitas という、ヨーロッパに 於ける大学成立の起源に由来し、ヨーロッパの大学に於いて受け継がれてきた伝統に 根差した、大学制度の本質を見据えた主張だったのである。

しかし、「学びの機関」(institutions of learning)である大学という組織が、このような自発的で自由な学びの欲求と為政者及び社会からの要求との狭間に於いて成立するということ、つまりその存在意義に於いて二面性をもつということは、むしろ当然のことかもしれない。「学び」(learning)が人間の営みであり、和辻哲郎も指摘しているように³¹⁾、人間存在そのものが、端的に自由で交換不可能な個的存在者であると同時に、社会的存在として人間社会の中でその役割を果たしつつ存在するという在り方をしている以上、学びの自由とその成果の社会的意義・役割というものも、切り離すことはできないと言わざるをえない。既に紀元前5世紀に孔子(552/1-479 B.C.)が述べた、「子曰、古之學者爲己、今之學者爲人」(子曰く、いにしえの学者は己のためにし、今の学者は人のためにす³²⁾。)(『論語』巻第七「憲問第一四」)という言葉が、まだ制度化される以前の「学びの機関(=孔子の学園)」に於いてさえも、同様の問題を内包していたことを示唆していると解釈できるのである。

その意味で、大学制度というものは、ヨーロッパ中世に於けるその成立当初から、社会からの超越(ラシュダールの言う「学問の聖別化」)と社会への貢献という、場合によっては相矛盾する要素を内包していると言うことができる。しかしやはり、大学の第一義的な本質は前者の機能にあり、その機能に於いては、大学そして大学人は

「本来的意味に於けるニヒリズムの立場」を取らざるをえない事態・状況に直面しうるのである。

注

本稿は、「平成28年度愛媛大学法文学部人文学講座研究推進経費」の補助を受けた研究成果の一部である。

- 1) Immanuel Kant, Der Streit der Facultäten in drei Abschnitten, Königsberg 1798, in: Kant's gesammelte Schriften Bd. VII, hrsg. von Königlich Preußischen Akademie der Wissenschaften, Berlin 1917, S. 5-116. 以下、同書は SF. と略記し、同書よりの引用は、このアカデミー版カント全集の頁数を本文中に指示する。翻訳は『カント全集18』(岩波書店、2002年)所収の角忍氏・竹山重光氏の訳を参考にさせていただいた。なお、本稿中のドイツ語の綴りについては、例えばアカデミー版では Facultät と表記されているものも、現代ドイツ語の一般的な表記である Fakultät で表記している。他の語についても同様である。
- 2) 拙稿「カントの大学論の一考察 学問の自由を実現する組織としての哲学部 」(『愛媛大学法文学部論集 人文学科編』第39号、2015年9月) (http://iyokan.lib.ehime-u.ac.jp/dspace/bitstream/iyokan/4646/1/AN10579404_2015_39-a1.pdf) 9頁。
- 3) 同稿、9頁。
- 4) これは明らかにヨーロッパに於ける大学成立の歴史を踏まえた記述である。
- 5) 上記拙稿15頁にもこの箇所の引用があるが、「S. 29.」としたのは誤りで、正しくは「S. 28.」である。
- 6) カントは、大学に於ける学問の自由が実現して行けば、「いつかは、最後のものが最初のものに(下級学部が上級学部に)なるにいたるかもしれない。それはなるほど、権力をもつという点に於いてではないが、権力をもつ者(政府)に助言するという点に於いてである」(SF, S. 35.) とも述べている。このように哲学部(或いは「哲学」という学問そのもの)を大学の中心に据えるという考え方は、後の J. G. Fichteに引き継がれている。例えば拙稿「フィヒテの大学論」(『理想』No. 655、理想社、1995年5月、54-65頁)参照。
- 7) Charles Homer Haskins, *The Rise of Universities*, 7th printing, Cornell Paperbacks, Cornell University Press, Ithaca and London, 1965: 〔訳本〕C. H. ハスキンズ『大学の起源』(青木靖三・三浦常司訳、八坂書房、2009年)参照。以下、本書からの引用は、「Haskins, p. ...: ○○頁」という形で、原書と訳本の頁数を本文中に指示する。また、訳本中でルビで示されている原語は()書きで訳文中に挿入する。なお、「ギルド」の英語表記は "guild" の方が一般的と思われるかもしれないが、ハスキンズは "gild" という表記を使用しているので、本稿ではそれに従った。ちなみに辞書の見出しには両方が併記されている。
- 8)横尾壮英氏は、その著『大学の誕生と変貌──ヨーロッパ大学史断章』(東信堂、1999年)(以下、同書からの引用は、「横尾、○○頁」という形で、該当頁数を本文中に指示する。)5頁に於いて、大学がギルドの一種として成立したことに関して、「中世大学のメンバーは、……(中略)……おたがいの平等を基本として自己を組織した。それは、成員の対等性を原則としながら共同の目的を追求するという点で、また対外的に権利を主張し、対内的に自己規制をするという点でも、商工業者のギルドとなんら異なるところがなかった。こうした大学の民主的構造は、大学史を貫いて今日にまでかなりはっきりと存続している。」ということを指摘している。
- 9) ただし、ボローニャに先立って既に11世紀にサレルノに医学校(医科大学)が存在していたが、現代まで続く「大学」の原型となったのはボローニャである(Haskins, p. 6: 24-25頁参照)。
- 10) 横尾、8頁参照。初期のボローニャには4つの国民団があったが、13世紀中頃には2つに統合されて、 その下に複数の国民団が属するという形になった(『大学の起源』29頁参照)。
- 11) http://www.unibo.it/ (ボローニャ大学公式 Web サイト) 参照。

そこにはボローニャ大学の学章が掲げられているが、"ALMA MATER STUDIORUM A. D. 1088" という文字が示されている。「学問研究〔学び〕の母校〔実り多き母〕」というモットーは、我が大学こそヨーロッパ最古の大学であるという自負を如実に表している。

- 12) 現在のパリ大学は、国王からの勅許が得られた1200年を創立年と定めている (Haskins, p. 15:37頁参照)。
- 13) 4つの国民団は、「ラテン語民族をふくめてのフランス人」「ノルマンディ人」「低地諸国をもふくめてのピカルディ人」「イギリスとドイツとヨーロッパの北部および東部をふくめてのイギリス人」からなっていた(Haskins, p.16:40頁)。
- 14) 『大学の起源』17頁では「学問機関」と訳されている。
- H. Rashdall, The Universities of Europe in Middle Ages, 2 vols. in 3 (Oxford, 1895); rev. ed., 3 vols. (Oxford, 1936), III, 442.
- 16) http://web.unisa.it/en/university/history (サレルノ大学公式 Web サイト) 参照。
- 17) http://www.univ-montp3.fr/index.php?option=com_content&view=article&id=19:historique-de-luniversit&catid=153&Itemid=38 (モンベリエ第三大学公式 Web サイト) 参照。
- 18) https://www.ox.ac.uk/about/organisation/history?wssl=1 (オックスフォード大学公式 Web サイト) 参照。
- 19) http://www.unipd.it/en/university/history (パドヴァ大学公式 Web サイト) 参照。 このパドヴァ大学の公式 Web サイトには、「研究と教育に於ける思想の自由を守ることが示唆的特徴となったのであり、それは今日もこの大学のモットー《何よりも大切なパタヴィウムの自由》に生きている。」 (Defending freedom of thought in study and teaching became a distinctive feature which today lives on in the University motto: Universa Universis Patavina Libertas.) という文が掲載されている。ちなみに、「パタヴィウム」 (Patavium) とは、共和制ローマの時代まで遡るパドヴァの古称である。
- 20) http://www.unina.it/chi-siamo/cenni-storici (フェデリコ2世・ナポリ大学公式 Web サイト) 参照。
- 21) http://www.usal.es/node/941 (サラマンカ大学公式 Web サイト) 参照。
- 22) http://en.uniromal.it/sapienza/about-us/our-history(ローマ・ラ・サピエンツァ大学公式 Web サイト)参照。 現在はローマ・ラ・サピエンツァ大学(Sapienza – Università di Roma)又はローマ第一大学(サピエンツァ)と呼ばれている。
- 23) http://www.cuni.cz/UKEN-106.html (プラハ・カレル大学公式 Web サイト) 参照。
- 24) http://geschichte.univie.ac.at/de/zeitleiste (ウィーン大学公式 Web サイト) 参照。
- 25) http://www.uni-heidelberg.de/universitaet/geschichte/geschichte.html(ハイデルベルク大学公式 Web サイト)参照。
- 26) Ehrich Meuthen, Kleine Kölner Universitätsgeschichte (https://www.portal.uni-koeln.de/fileadmin/templates/uni/images/Universitaet/MeuthenKLUG1999.pdf), S. 5参照。
- 27) ここでは「自主型」という語が用いられているが、「自生型」と同じ意味である。横尾氏のこの著書では、「自生型」と「自主型」が混在している。或いは誤植・校正ミスかもしれない。
- 28) ケーニヒスベルク大学は、第二次世界大戦のドイツの敗戦によってケーニヒスベルクがソビエト社会主 義共和国連邦(ソ連)に占領され、ソ連領カリーニングラード (Kaliningrad) となったために、1945年に 閉鎖された。現在カリーニングラードのケーニヒスベルク大学跡地にはイマヌエル・カント・バルト連邦 大学 (英文名称 Immanuel Kant Baltic Federal University, 1947年創立) があり、ケーニヒスベルク大学の伝 統を継ぐと宣言している。

「ロシア連邦の革新的大学であるイマヌエル・カント・バルト連邦大学は、その前身校――アルベルティーナ・ケーニヒスベルク大学の学問的伝統を維持し、更に発展させることに努める。」(Immanuel Kant Baltic Federal University, an innovative university in the Russian Federation, strives to maintain and further develop the academic traditions of its predecessor – Albertina Koenigsberg University.)

(出典: http://studyinrussia.ru/en/study-in-russia/universities/ikbfu/)

大学制度とニヒリズム

- 29) 彼は最後のドイツ騎士団 (Deutscher Orden: Ordo domus Sanctae Mariae Theutonicorum Ierosolimitanorum) の総長 (在位1510-1525) でもあったが、カトリックからルター派に改宗してプロイセン公国を樹立した。
- 30) https://de.wikipedia.org/wiki/Albertus-Universität Königsberg 参照。 ドイツに於けるプロテスタント系大学の1番目はヴィッテンブルク大学 (Universität Wittenberg, 1502年創立)、2番目はマールブルク大学 (Philipps-Universität Marburg, 1527年創立) である。
- 31) 和辻哲郎『人間の学としての倫理学』第1章2~3 (岩波文庫版18-38頁)参照。
- 32) 昔、学問をしていた者は、自分自身がきちんとした人間(君子)になるために学んでいたのに、今の学問をする者は、他人に認められる(そして立身出世する)ために学んでいる。当然、きちんとした人間(君子)になれば、機会さえあれば世の中の役に立つ仕事ができるだろう。うわべだけで他人に認められたいと考えている人間は、本当の意味で世の中の役に立つことなどできないのに、今の学んでいる若者はそれが分かっていないのだ。これが孔子の言いたいことであろう。